

2023年3月31日

各 位

会 社 名 ルーデン・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 西岡 勇人
(東証グロース・コード 1400)
問合せ先 管理本部長 佐々木 悟
電 話 03-6427-8088

上場維持基準の適合に向けた計画

当社は、2022年12月31日時点において、グロース市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

なお、当社においては、2023年1月28日付で株式会社東京証券取引所から特設注意市場銘柄に指定されております。このため、2023年12月期にも上場維持基準に抵触した場合、経過措置が適用されず、2024年12月末時点で時価総額基準に適合しなければ上場廃止となります。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2022年12月31日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、時価総額については基準に適合しておりません。当社は、下表のとおり、2024年12月末までに上場維持基準に適合するために、次の通り各種取組を進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率	時価総額
当社の状況 (基準日時点)	2,994人	62,675単位	6.9億円	48.17%	14.5億円
上場維持基準	150人	1,000単位	5億円	25.00%	40億円
計画に記載の 項目					○
計画期間					2024年 12月末

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針

当社は、持続的な成長と 2024 年 12 月末までに企業価値の向上の実現に向けた施策に継続的に取り組んでいくことを通じ、当社株式の価値を高め、より多くの投資家の皆様に当社株式への投資をしていただくことによって、上場維持基準への適合を目指してまいります。

3. 上場維持基準に適合していない項目（時価総額基準）への適合に向けた課題と取組内容

（1）課題

当社は、基準日時点で時価総額が約 14 億 5 千万円と基準である 40 億円を約 25 億 5 千万円下回っております。

当社が現時価総額基準を満たしていない理由としては業績が安定していない事と、当社非連結子会社における ICO の件に起因する内部管理体制の不備等による株価への影響があげられます。

（2）取組内容

当社グループといたしましては、下記施策に取り組むことにより、2024 年 12 月末までに対象としてきた不動産市場という事業ドメインにおいて、安定的な黒字化を目指し、企業価値の向上を目指してまいります。

① 基幹事業であるコーティング事業の再構築

エンドユーザー（マンション及び戸建購入者並びに居住者）から、感謝される完成度の高いコーティング事業を再構築させるために、技術力向上の為の研修や使用液剤の最適化をしてまいります。さらに、マンションデベロッパー及び管理会社との取引関係のさらなる強化をはかり、顧客の入居前施工の承認や内覧会以降にしか営業が出来なかった会社が内覧会に参加許可を出してくれることにより顧客単価及び施工効率の向上が見込めます。そして、内覧プロデュースの積極的な提案により、新規法人開拓の強化を継続的に行ってまいります。さらに、中古マンション市場や代理店事業及びアフターメンテナンスの更なる拡大も引き続き行ってまいります。

※「事業計画及び成長可能性に関する事項」P15～P16 参照

② 小さな本部機能を継続し経営改革を実現

当社は今後も経費節減を継続してまいります。また、従来 of 慣習にとらわれるこ

となく、必要な改革を断行してまいります。

③ 不動産事業への本格的な参入による収益の拡大

・チャンネルの拡大

仕入及び販売の拡充のため、新たな仲介業者との関係構築や弁護士・税理士・コンサルタント等の新規開拓を行うとともに、土地、戸建て、マンション等に固執することなく、事業環境の変化に柔軟かつ的確に対処する。

・事業規模の増大

借入をすることや共同事業を行う事で事業規模を拡大し、グループの売上利益に貢献。

・人材確保・育成

上記施策の実行のため、業務知識や営業あるいは仕入経験豊富な社員の確保や、その育成。また、それに伴う環境整備等行っていく。

仕入れについては十分な精査をするとともに、収益性を重視し、継続して機動的な事業活動を展開してまいります。

※「事業計画及び成長可能性に関する事項」P20 参照

④ ビル総合管理事業のさらなる拡大

ビル総合管理事業の事業エリアを東京 23 区中心から 1 都 3 県に拡大するとともに、現在メインの管理対象になっているオフィスビル、マンションに加え、物流施設担当営業部門による大型物流倉庫の管理案件の獲得を目指してまいります。

・下請け企業から脱却

ビルオーナー・不動産会社からの直接のご依頼・受注案件割合を高め、収益率の高いビジネスモデルを構築する。

・人件費、管理費の見直し

清掃ロボの導入や管理、労務システムを検討し様々な方向から人件費・管理費の削減を図る。労働災害の防止周知の徹底。

・人材育成・確保

上記施策の実行のため、社員の業務知識、技術の向上、営業力の強化を目指す。業務受注に必要な資格取得の勧奨と手当の支給、社内外の講習会への積極的な参加により、人材を育成する。

※「事業計画及び成長可能性に関する事項」P17～P18 参照

⑤ 調査を踏まえた内部管理体制等の改善計画の策定と改善の履行

内部管理体制を改善し、特設注意市場銘柄の指定の解除が受けられるよう役職

員が一丸となり、信頼回復に向けて、誠心誠意、最大限の努力を尽くしてまいります。当社では、この度、当社株式の特設注意市場銘柄への指定を受け、十分な改善計画を作成するための前提となる事実の確認と原因分析等を目的として、本件事案の原因分析と十分な再発防止策を提言戴くべく、本件事案の更なる調査及び類似事象の調査等を行うため、改めて第三者委員会を設置し、調査を実施することといたしました。詳細は、本日（2023年3月31日）付開示「第三者委員会設置に関するお知らせ」をご参照ください。当該調査結果等をもとに、指定後1年以内に改善し、内部管理体制確認書を提出し、指定解除を目指してまいります。

当社グループはこれらの施策を遂行することにより、企業価値を高め株主様への配当を含め還元していく所存であります。そして、2024年12月末までに時価総額の上場維持基準時価総額を達成する事を目指してまいります。

以上